

マージン率等に係る情報提供について

株式会社 クニカ工業
アウトソーシング K U N I K A
許可番号 派 21-300110

労働者派遣法第 2 3 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月)

記

- 令和 7 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 7 人
- 令和 6 年度 派遣先事業所数 (実数) 2 件
- 令和 6 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 15,444 円
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
- 令和 6 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 11,114 円
(1 日当たりの賃金額 (8 時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
28.03%

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL0585-21-3040

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1 人当たりの 平均実施時間
作業手順	新規雇用者	OJT/OFF-JT	派遣元・派遣先	無償	有給	1.5
安全装置等取扱	新規雇用者	OJT/OFF-JT	派遣元・派遣先	無償	有給	1.5
作業開始時の点検	新規雇用者	OJT	派遣元・派遣先	無償	有給	1.5
応急措置及び待避	新規雇用者	OJT	派遣元・派遣先	無償	有給	1
整理整頓・清潔の保持	新規雇用者	OJT	派遣元・派遣先	無償	有給	1
新規採用者訓練	雇入れ時	OFF-JT	派遣先	無償	有給	4

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、賃金、法定福利費（社会保険料会社負担分・厚生年金会社負担分、介護保険料会社負担分、雇用保険料会社負担分）教育訓練費、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している